

平成25年度 川内北中校区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成25年9月19日(木) 14:00~16:07
ところ 中央公民館
出席者 市 : 市長、知識副市長
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、
商工観光部長、建設部長、教育部長、水道局長、危機管理監
コミュニティ課長、建設維持課長、農業委員会事務局長、
広報室長、外
市議 : 杉園道朗議員、森永靖子議員、福元光一議員、小田原勇次郎議員
地区 : 各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 100名
(合計 122名の参加)

地区コミュニティ協議会の現状・課題について

1 亀山地区コミュニティ協議会

まず始めに、亀山小学校の体育館の建て替え工事に着手していただき、校区民は非常に喜んでいる。市当局の皆様に厚く御礼を申し上げたい。現在の亀山地区コミュニティセンターは、市内で一番新しいと考える。平成23年4月に業務を開始してから、既に2年5カ月経過し、亀山地区の中心的な役割を果たしている。

亀山地区は川内川右岸の5.5km付近の小倉自治会から11km付近の東花ノ木自治会まで長くなっている。新田神社を挟んだような形で、20自治会で構成しており、花木町、宮内町にかけては中越パルプ川内工場を軸とした工業地と住宅地から構成されている。五代町から小倉町にかけては、住宅地もあるが、概ね田園地帯である。平成25年4月1日現在の世帯数は3,347世帯で、住民は、男性3,636人 女性4,104人 合計7,740人となっている。高齢化率は19.88%で、市内の平均よりは少し低いと考える。ゴールド集落は無いが、市と同様に各自治会とも高齢化が徐々に進んでいるようである。自治会加入世帯数は2,331世帯であり、未加入世帯が1,016世帯で30%を占めている。

当協議会は、亀山地区をコミュニティ範囲とし、地区住民の総意に基き、住民及び各組織が連携・協調して事業活動を展開し、地域を活性化し、「住みよいまちづくりを図る」ことを目的としている。この目的達成のために、自治会長会の他に、

自治防災部会、青少年育成部会、保健福祉部会、体育部会、生涯学習振興部会、環境整備部会、地域づくり部会の7つの部会を設置して活動している。

課題としては、自治会未加入世帯が先ほど30%有ると申したが、この未加入世帯の加入をどのようにして増やすかである。また、どこの地区も同じであると思うが、30～50歳代までは共働きの家庭が多いためか、体育部の行事を除くと、特にこの年代の参加者が少なく、男性の参加者が少ない。この年代の方々が参加しやすい催しを考えた。昨年までは「文化祭」を催していたが、本年度はこれに加えて、親子で参加できるような行事として、「夏祭り」や、若い方や高齢者が参加しやすい「収穫祭」を提案し、総会で承認された。これには計画・設営等について、亀山地区在住の市職員の方々の協力をいただきながら取り組んだ。去る7月28日「夏祭り」を実施し、お蔭様で盛会であった。このような行事で若い方々の参加を図りたいと考えている。

本日の議題として、議題1の「耕作放棄地の解消」、議題2「宮内麓市営住宅跡地の利活用について」の2つを挙げているが、外にも次のような課題がある。亀山地区は比較的到低地になっており、大雨が降ると大きな被害が予想される場所である。私の記憶では昭和46・47年頃、高城川堤防が決壊し、五代町、宮内町のほとんどが床上・床下浸水の大きな被害を被った。その後は、旧川内市や旧建設省により、排水ポンプを設置していただき、大きな水害は聞いていない。川内川の改修は伊佐市やさつま町の上流の方から進んできており、川幅も広げられたりしている。当亀山地区の東花木町と対岸の開聞町との川幅は非常に狭い。また、東花木町側では太平橋から新田神社参道あたりまで、堤防の幅が狭く、脆弱なものに見える。この堤防が決壊すると、昭和46・47年頃の時よりも大きな被害が出るのではないかと危惧している。

平成23年度のまちづくり懇話会での可愛地区コミュニティ協議会が、「廃屋・空き家・空き地対策について」を議題として取り上げておられた。今、亀山地区でも子供の通学路周辺の空き家・廃屋、耕作放棄地もあり、子供たちを事故や犯罪から守るためにもこの対策が必要であると思う。通学路周辺以外でも空き家・廃屋、耕作放棄地があちらこちらにあり、この持ち主が近くに住んでおられない方が多く、雑草が生い茂っているところもあり、病虫害の発生も懸念される。このような他人所有のところの病虫害発生を防ぐために、駆除剤の補助が市から自治会等にできないものだろうか考える。

継続的な課題として、平成23年度の議題で、当地区から「原電をかかえる町として」で、4つの提案をしている。

- (1) 市（自治体）独自の検査・測定等を行い市民へ公開
- (2) 市は大学教授等、有識者の指導による市独自のマニュアル（原子力防災、放射線の監視等）を作成し、市民へ配布・周知する
- (3) 事故を想定して、自治体・市民主体の訓練を実施する

(4) 避難道路主要地方道路京泊大小路線（須之崎橋⇄五代公園）間の整備について

これの(1)～(3)までは既に実施されているが、(4)の避難道路主要地方道路京泊大小路線（須之崎橋⇄五代公園）間の整備については、まだのようである。これも私どもが懸念しているところの一つである。非常に道路が狭い。以上で、亀山地区の現状・課題を終わりたい。

2 可愛地区コミュニティ協議会

私が述べようと思っていることも、亀山地区の会長さんが言われたので、重複する部分もあるかもしれない。我々3地区のコミュニティ協議会連絡協議会を年3回程計画している。このようなことから、3地区として、だいたいの考えは一致したところで、議題として出しているところである。

私ども可愛地区コミュニティ協議会は、地区の住民や各組織が話し合い、協力し合って地域活動を展開し、「健康で明るく、安心して安全な活力に満ちた住みよいまちづくり」を目指している。「みんなで考え、みんなで創るまちおこし」をテーマに地区の特色を活かした事業の推進に努めている。

可愛地区は、皆様も御存知のとおり、可愛小、川内北中、川内高校がある。特に川内高校は地区の子供達だけでなく、様々な場所から学びに来ている。このような子ども達の学びの場であるにも関わらず、学校周辺の道路が十分に整っていないのが現状である。毎年、行政に地元の自治会長さんや市議の皆さんと要望書を提出し、行政の力を借りながら、子供達にとって、少しでも安心・安全な通学路となるように努力しているところである。今後も要望活動を続けていきたい。

また、一般国道3号の無電柱化の工事を柱に、潤いと風情のある町並み景観づくり事業の推進。川内川市街部右岸改修を推進し、自治会や地区住民と連携を取り、関係機関とコミ協が協力し、スムーズに運営できるように努力したい。新田神社をはじめ、素晴らしい景観のもと、環境美化活動の推進、防災・防犯活動、交通安全活動、防犯パトロール隊の導入等で、高齢者や子ども達をはじめ、地区住民が安心・安全に住めるまちづくりを目指し、今後も努力していきたいと考える。

まだまだ、沢山の課題がある可愛地区であるが、今後も北中校区の亀山・育英地区の皆様と協力しながら、開かれたコミュニティ協議会づくりに取り組んでまいりたいと考えている。両コミュニティ協議会の皆様へもよろしくお願ひしたい。また、今回はこのような機会を設けていただいたので、皆様も要望等があれば、どんどん出していただき、実りのある会になればと考えている。

3 育英地区コミュニティ協議会

育英地区は昭和60年11月から土地区画整理事業が実施され、平成12年3月

に一部の地区を除き完了した。事業が実施される前は地区全体の7割程を占めていた農地の殆どが宅地化され、加えて、商業・医療・文化等の施設の設置整備による利便性の向上もみられ、生活環境に恵まれた地区であると思っている。地区には国の指定文化財や史跡等もあり、市から景観重要資産として指定された中郷池周辺は自然とのふれあい空間として市民の憩いの場となっている。

区画整備事業の完了後は多くの個人住宅やアパート、マンションの建設が進み、それに伴い人口の急激な増加も見られた。本年4月1日現在の人口は4,835人、世帯数は2,029世帯、自治会数は10自治会、自治会加入世帯は1,405世帯となっている。人口は15年前より、43%程増加している。なかでも比較的若い年齢層が増加傾向にあり、地区の高齢化率は15.87%と市内48地区の中では最も低い。今後も市街化の進行に伴う人口の増加傾向は続くものと思われる。特に若い世代層の増加は地域の活性化にも繋がっている。当地区はスポーツが盛んな地区であり、市主催の地域対抗ソフトボール大会や綱引き大会では、何回も優勝した実績を持っている。また、地区が主催する夏祭りや文化祭も年々盛況さを増しており、今年の夏祭りには、1,000人を超す来場者があった。

人口の増加は、地区の発展を促す効果もあるが、特に当地区には130棟余りのアパート・マンションが建てられている。その入居者の殆どは育英地区に永住する意思は無いものと見られ、自治会への加入者が増えない要因の一つとなっている。当地区の自治会加入率は70.72%と市内48地区の中では最も低くなっており、また、それに加えて、地域への帰属意識の希薄化も見られるなど、今後のコミュニティ活動への影響も懸念される。

日常生活に必要なインフラは、ほぼ整備されている。人口の増加傾向が続く当地区にとっての課題の一つは、平成18年の県北部豪雨災害による内水被害のような事態が発生した場合の対応である。本日の議題としても提起させていただいているので、詳細は割愛させていただく。育英地区は大雨の度に中郷川・銀杏木川が氾濫し、一帯が冠水する危険性を常に有している。避難を必要とする事態が発生した場合、アパート・マンションの入居者を主体とした自治会未加入者への避難誘導等連絡の対応がとれていない状況にある。今年の気象は異常とも言われ、記録的な大雨とか、経験したことの無い大雨に関する情報も全国各地で出されている。当地区においても出水期には住民は常に内水被害への不安を抱えながらの生活となり、安心な暮らしが保障された状況ではない。内水被害の解消は当地区の最重要課題である。

このような状況の中で、先般、川内川の洪水による災害に弱いといわれてきた中郷堤防の矢板工事を今年度中に実施するとの通知を受けている。この補強工事により、育英地区はもとより、川北地区の安全性が更に向上すると思っている。

次に課題に移るが、育英地区には先の土地区画整理事業の対象外となった地区がある。これらの地区には緊急車両が進入できない狭隘道路も多く、また、人口も集中しており、住環境の整備が必要な地区である。この地区内には、自治会員数が市

で3番目に多い自治会も含まれている。この地区内には市の景観重要資産として指定された中郷上池・下池がある。特に下池周辺の道路は狭く、また、ごみの不法投棄もみられるので、クリーンパトロール等も実施している。道路の拡幅等の整備の必要な場所である。

先ほど申し上げたとおり、育英地区は高齢化率が市内で一番低い地区ではあるが、高齢化も進んでいる。今年の敬老祝い金の対象となった75歳以上の人が340名ほどおられる。この中には何らかの手助けを必要とする人もおり、要援護者への支援体制も更に強化を図っていく必要がある。また、当地区には2つの郷土芸能があるが、後継者難ということもあり、その保存・継承も課題の一つである。

育英地区も窃盗・傷害等、犯罪の発生や不審者の行動等もみられ、安心して暮らせる地区ではなくなってきた。育英地区では平成22年に青パト隊を結成し、現在15名の隊員が防犯パトロールを実施している。

私たちは地域で様々な人と出会い、お互い支え合いながら暮らしている。これからも「お互いに支え合い、安心して暮らせる育英」を目標として、地域づくりに取り組んでいかなければならないと思っている。以上、育英地区の現状と主な課題を申し上げたが、課題の解決には公助にどうしても頼らざるを得ないものも少なくない。今後も市当局の御高配を賜るようよろしくお願い申し上げたい。

議 題

議題1 (亀山地区コミュニティ協議会)

耕作放棄地の解消策について

- (1) 農家の高齢化や後継者がいなくなるため、年々耕作放棄地が増えている。
- (2) 隣接農地が病害虫で困っている。
- (3) 農地や地域の美観が損なわれている。

【農林水産部長】

農業は本市の基盤産業の一つである。しかしながら、農家の高齢化や農産物の価格低迷等による農業離れから、後継者や担い手が不足しているという厳しい環境下である。また、近年においては有害鳥獣による被害拡大、今回、議題でも取り上げていただいている耕作放棄地の増加が著しく、農家の高齢化、後継者・担い手不足と併せ、深刻な問題となっている。

今回の議題の耕作放棄地であるが、発生の要因としては、御承知のとおり、農家の

高齢化、後継者・担い手不足が挙げられる。特に耕作放棄地は平地農業地域や都市的地域において、増加割合が大きく、また、農家分類別で見ると、土地持ち非農家や自給的農家において増加傾向にある。亀山地区においても、同様な傾向にあると推察される。

昨年、農業委員会で実施した耕作放棄地全体調査によると、本市の農地面積は約 9, 540 ha である。その内、耕作放棄地面積が約 1, 730 ha であり、18.1% である。亀山地区においては、農地面積が約 210 ha あり、内耕作放棄地面積が約 32 ha であり、15.2% である。

また、宮内町・五代町の一部においては、宅地化の進行により、農薬の散布等に対する住民からの苦情等が増えている。農業がしづらなくなったことや、非農家の資産的保有意識が高く、農地の貸し渋り等による耕作放棄地が増えているという現状である。

このような中、本市としては、まず、耕作放棄地の発生を防止する対策として、農業委員会において、年1回の利用状況調査を実施している。遊休農地所有者に対し、意識調査を行い、耕作放棄地解消に向けた指導を行っている。また、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止解消対策として、適正な農業生産活動を支援するための中山間地域の直接支払交付金や地域の共同活動を促進する農地水保全管理支払交付金等の助成を行っている。また、耕作放棄地の解消対策としては、耕作放棄地の再生利用交付金事業、経営所得の安定対策、土地基盤整備等に対する助成等を行っている。併せて平成17年に設立した薩摩川内市農業公社において、認定農業者等への担い手農地流動化・農地集積を図っている。

市としても、発生防止対策や解消対策として、このような事業支援を実施しているが、耕作放棄地の解消は困難を極めている状況である。農地は民有地であるので、まず、土地所有者において解決していただくことが先決であるが、高齢化や後継者の担い手等がないということで、どうしようもないという農家さんもおられる。ついては、今後においては、将来を見据え、地域において、地域ぐるみで、どのような取り組みをしていけば良いのか。例えば、地域の農業を担っていくのは誰に頼むのか、農地の利用、集積をどのように図るのか。地域でどのような農業を展開したら一番良いのか等を人と農地の問題を地域で考えながら、耕作放棄地の解消はもちろん、担い手の育成、新規就農者の支援など地域が一体となった取り組みについて、計画を立てていただくこと。即ち「人・農地プラン」の策定に向けた取り組みが今後必要になるのかと考える。

現在、本市全体において、26の地域で、その内、川内地域においては、水引の唐浜、永利の百次原、西方の松菌、吉川の長野の4箇所で、策定していただいている。耕作放棄地の解消は、市、農業委員会、土地所有者、担い手等の様々な主体が参画・協働により、地域ぐるみで取り組んでいくことが今後は重要であると考えているので、御理解いただきたい。

なお、会長さんから農薬等の助成はできないかという御要望をいただいたが、現在

のところ、残念ながら、このような制度を設けていないのが現状である。どのような方法があるのか、他の自治体でどのような取り扱いをされているのか、研究したいと考える。

質 問 （亀山地区コミュニティ協議会長 園田氏）

先ほどの申し上げた耕作放棄地へ散布する農薬の助成も必要であるが、民間の住宅の中にも空き家がある。隣近所に家が沢山あり、高齢化により、息子が住む都会へ行かれる等、誰も住んでいない家があったりする。そのような庭は雑草が生えている事例が多くある。このような民家の消毒・除草等を検討していただければと考えている。これらを含めて、話をさせていただいたところである。

【市民福祉部長】

民家の部分の消毒等の話であるが、これについても現時点では、助成制度・支援制度等を設けていないところである。これについては、個々持ち帰り、検討させていただきたい。

議題2 （亀山地区コミュニティ協議会）

宮内麓市営住宅跡利用について

- (1) 市営住宅が解体されてから4～5年が経過しているが、活用されていない。市として利活用計画は。
- (2) 堤防沿いから来ると麓の入り口であり雑草も生え、見た目も悪い。
- (3) 当面、利用計画がないのであれば、近隣自治会の高齢者の憩いの場としてグラウンドゴルフ場に整地して使用させていただきたい。また、川内川花火大会や亀山小学校運動会の臨時駐車場としても利用できる。

【建設部長】

解体されてから、5年程経過している。解体当初は2階建ての5棟20戸の市営住宅の建設計画があったようであるが、財政状況・諸般の事情で、そのまま見送った経緯がある。その後、亀山・可愛地区コミュニティ協議会の方々と意見交換があったそうである。その中でも、当地区には民間の賃貸マンション等も多くあり、特に市営住宅の建設については希望が無かった状態で、そのまま更地にした。年1回の伐採等をしているが、管理が行き届かずに、御迷惑をおかけした。

まず、グラウンドゴルフであるが、ちょうど、当敷地を二分するように市道が通っており、未だ、2軒の民家の方が道路として使っておられるため、市道を外すことが

できない。従って、グラウンドゴルフ場への整備は厳しいと考える。

今後の市の方針としては、この土地は堤防下ではあるが、良い場所・区画でもあるので、公募による売却・処分の方向で考えている。現在、大小路で河川改修も行われており、移転対象者の方もおられるので、そのような方々の代替地としても積極的提供ができないか、担当課と協議をしているところである。

この間は、細めな除草等を心掛けたい。また、花火大会や運動会の駐車場として、積極的に御利用していただければと考えている。現在、亀山小の体育館の建設業者さんの駐車場として、使用させている。10月6日の亀山小の運動会では、駐車場として利用していただくように、学校側と既に協議を進めている。

議題3 (可愛地区コミュニティ協議会)

川内川市街部右岸改修工事に伴う要望について

川内川を語らずして薩摩川内市を語る事はできない。長年の悲願である川内川改修工事も万全ではないにしろゴールが近づいてきた感じがする。

川内北中校区民は23,800人、市民のほぼ四分の一が集積し、川内川沿線に居住している。前年比約200人の増である。北中校区は文教地区でもあり、更に利便性があるので、居住しやすいと人気のある校区である。

さて、川内川の治水対策として改修工事が始まってから80年。今回対象となっている大小路側100世帯のうち、約半数の移転が終了した。対象となった世帯はこの街の発展のため、先祖代々の家屋敷を譲渡することを余儀なくされた。これは関連する市民の安全・安心のためのものであり、一刻も早く促進されるべきことであるが、できるだけ住民負担が無いように進めていただかなければならない。

また、改修工事による住宅の安全確保は当然だが、親水性が遠のいているように感じられる。特に本工事は南北に走る国道3号線、東西に流れる川内川、その川に架る太平橋、これは薩摩川内市のシンボリック風景ではないかと考える。引堤事業は延長1,300m。遊休地や堤防法面を活用すればかなり広い敷地が確保できると思われる。これを利用して市民の憩いのスペース、川内川護岸公園等の設置を検討したらどうか。また、その一面に川内川改修工事着手に寄与した薩摩川内市の代表的偉人「山本實彦」の功績を顕彰する碑や川内川河川事務所跡地の碑など、川内川にかかわる歴史的・人的・文化的郷土遺産を残していくことも、同時に考えていただきたい。

併せて、降雨時における道路冠水、家屋浸水の被害をなくすため、内水排水路の抜本的見直しを切にお願いしたい。

【建設部長】

大小路地区の薩摩川内市街部改修事業については、本市が行っている都市計画道路中郷五代線整備事業と一体的に整備を進めている。現在、天大橋から肥薩おれんじ鉄道の区間については、用地買収等を平成24年度までにはほぼ完了している。

平成25年度は、肥薩おれんじ鉄道から国道3号までの区間の用地買収、建物移転交渉等に既に入っており、お蔭様で順調に進んでいる。この事業については、改修促進期成会という組織を立ち上げ、要望活動を続けている。今年の8月6日には市長を先頭にして、育英地区コミュニティ協議会長、大小路自治会連絡協議会長と、福岡の九州地方整備局へ出向き、建設促進の要望をさせていただいた。今後も河川事務所と連携しながら、積極的に事業推進を進めたい。河川事務所からは早ければ平成26年度中には工事に着手したいということを知っている。

憩いのスペースとして、護岸公園の話もある。治水、即ち洪水対策が一番の目的であるが、親水性がなければ、川も損なわれる懸念もある。川内川改修の草分け的な存在である山本實彦氏の様々な話も知っている。このような偉人の功績を後世に語り継ぐことからモニュメント等、具体的なことは今後になると思うが、何かできないかということである。これについては、向田地区の堤防を改修していただく際、川まちづくり推進協議会というものを組織した。これは事業主体である河川事務所（国）、市、地元の皆様と一緒にあって、様々な意見を交えながら、国・市に要望したり、できるところは自分で実施したりすることにより進める。従って、地元の意見が入り易いと考え。向田地区のこの組織を参考にすると、良い部分はそのまま継承すれば良いし、不具合な部分は改善をしながら新たな組織をつくりたい。できれば、早い時期に組織立ち上げの作業に入りたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

浸水対策・内水対策の抜本的な見直しのお願ひである。田原病院のところの下内田樋管というものがあり、そこからポンプで汲み上げられるような施設になっている。現在の樋門が1.5×1.2の四角いボックスになっている。改修計画では2.3×2.3で、断面積からすれば、3倍程の大きさの樋門を国で計画されている。当然、今、設置してあるポンプも移設され、新しいものを設置してもらえと思っている。現在の設置高さでは、河川事務所付近が浸水しても、まだ汲めない状況があったりするので、不具合がある。ポンプの設置高さを少し下げて、もう少し早い時期に汲み上げることができないか。河川事務所から田原病院までの間に導水路があるが、その底板の不具合があったりしている。これらの改修も検討していきたいと考えている。

現在、9月議会が行われているが、一般質問の中で議員からも、この質問があった。平成18年の水害を受け、本市は内水対策中長期ビジョンを作成している。本市は大小路地区のみでなく、市内各所に排水ポンプ施設がある。それらの能力や注水範囲や側溝の大きさの全てを検証し直して、どのポンプをどのようにしたら良いのか、ポンプの容量を大きくした方が良いのか、隣のポンプ場へ水を導いた方が早く引くのではないかなどの作業を進めている。河川の工事も進むので、策定されるビジョンと河川計画を併せながら、一番良い方法での浸水対策を考えたいと思っている。ただ、それま

では数年かかるので、その間については、これまでどおり、導水路に溜まった土砂を除去したり、側溝の改修、雨がひどい場合は、新たに臨時ポンプをもって来る等したい。このような形で、水門管理人さんや排水機場管理人さんに対応をさせていただきたい。

質 問

可愛地区の商業施設をつくる際、地区の皆さんから地区コミュニティ協議会が窓口になってほしいという要望があり、同協議会が中心になって動いた経緯がある。今回の右岸道路の整備についても、可愛地区が3地区コミュニティ協議会の中でも位置的にも真ん中にある。国・県・市から私ども地区コミュニティ協議会へ動いてほしい依頼が何件か来ている。私どもとしては、国・県・市の管轄の範囲が良く判らない。本日は市のまちづくり懇話会である。私どもへ地区の皆様から質問等がくるので、私どももできるだけ、地区の皆様方の要望・意見を聴いて、少しでも力になって動きたいと考えている。できたら私ども地区コミュニティ協議会に知らせても良い範囲で結構であるので、教えていただければ有難い。

【建設部長】

現在も任意の団体ではあるが、推進される会ができています。そちらと地区コミュニティ協議会と連携しながら、できるだけ国の情報を皆様方にお伝えすることで、用地交渉や工事の時の様々な不具合が解消されるようにやっていきたい。逆に何でも意見等があれば、市へお寄せいただきたい。

意 見

今、部長さんから御回答をいただいた。先ほどあった東大小路・東郷通りの排水等にしても、5年・10年の話でない。40年・50年と毎年の問題である。従って、川内川の抜本改修工事が始まるが、これに併せて、できるところは、是非、内水を始めとする治水を取り組んでいただきたい。

議題4 (可愛地区コミュニティ協議会)

一般国道3号御陵下地区無電柱化事業の促進について

平成18年度から地元促進協議会を発足させ、市当局とともに国等に要望活動を行い、現在国道267号入口交差点から風口交差点までの約780mについては工事が施工

されているところであるが、当初から要望している高槻橋までの残区間約 1,020m についても早急に整備予定箇所として登載されるよう国土交通省等関係機関に働きかけをお願いしたい。

なお、本件については可愛地区コミュニティ協議会運営努力点に掲げ、地区民挙げて事業促進に取り組んでいるところである。

【建設部長】

本事業については、太平橋から国道 267 号入口までは、既に完了している。現在、国道 267 号入口から風口交差点まで、工事が進められている。朝 9 時頃から夕方 4 時過ぎまで、交互通行になったりして、大変な御迷惑をおかけしているが、国にも懸命に工事をしていただいているところである。これに併せて、市としてもバス停のベンチや雨を避ける屋根を設置したい。267 号入口から風口交差点までは、平成 26 年度までには、完成する予定である。

風口交差点から高槻橋までの約 1,020m についても第 3 期工事として、要望してもらえないかということである。これについても地元の促進協議会ができており、8 月 20 日に、同会長や知識副市長、関係課職員で、国土交通省鹿児島国道事務所や九州電力鹿児島支社等へ要望に出向いている。九州電力からは、鹿児島国道事務所が事業化されるのであれば、協力したいという前向きな回答をいただいている。NTT 西日本との要望会の調整はとれていないが、今後も強く要望していきたい。先ほどもあったが、上川内地区には大型商業施設もできている。また、大きな飲食店も次々とできており、人の動きも大変活発になっている。この無電柱化も非常に大きな効果があると思う。今後も積極的に推進の要望を進めていきたい。

議題 5 (育英地区コミュニティ協議会)

中郷地区における内水排除対策について

平成 18 年の県北部豪雨災害により中郷地区では中郷川が氾濫し道路や避難施設の敷地が冠水したため、市指定の避難施設である育英小学校・育英地区コミュニティセンターに避難した高齢者が再避難することになった。しかし、国道 267 号線の冠水により避難が困難になり、消防団の支援を受けサンアリーナせんだいへ避難した経緯がある。

このため、過去 2 回の当懇談会において山田島排水機場のポンプの揚水能力の増強又はポンプの増設、更に銀杏木川の狭窄部の拡幅を要望してきた。

山田島排水機場には出水期に補助ポンプが設置されるが、この程度の対策では住民

が安心して生活できる状況ではない。内水被害の解消は中郷地区にとっては最重要課題である。特に、山田島排水機場のポンプの排水能力の増強又はポンプの増設については早期の実現が厳しい状況にあるということであれば、当面、以下の3点について対策を講じていただくようお願いしたい。

- 1 豪雨により中郷川が氾濫し、道路や敷地の冠水が予見されると判断された時点で、排水ポンプ車を山田島排水機場に配置していただきたい。
- 2 消防庁舎の敷地及びその周辺の銀杏木川の狭窄部の拡幅については、現消防庁舎の移転後早急を実施していただきたい。
- 3 平成21年度及び平成23年度のまちづくり懇話会における答弁では「内水対策実施までの間、中郷池の調整機能を活用することも考えており、地元土地改良区等と協議を行う予定である」となっているが、未解決であるので早急に対策をしていただきたい。

【建設部長】

この議題についても、本会議で質問があり、答弁させていただいた。平成18年には、中郷川が川内川へ出る部分に山田島排水ポンプ施設がある。フル回転をしていたが、総合運動公園、上池・下池から来る水により、中郷川が溢れて、国道267号へ流れて道路が冠水した経緯がある。これを受けて、先ほど説明した内水対策中長期ビジョンを作成した。増強やポンプの容量を上げるのが簡単でないのであれば、国土交通省所有の排水ポンプ車の配備を要請してもらえないかということである。現在、川内川の河川事務所が持っている排水ポンプ車が2基あり、1基は栗野等の上流に、もう1基が天辰出張所の三堂に配備されている。現在、天辰地区の区画整理を実施中で、低い場所があり、そこの整備が終わるまではどうしても、同地区の優先順位が高くなっている。ただ、他の県外の事務所にも、排水ポンプ車が配備されている。状況によっては、他の事務所からの配備も可能であると聞いているので、台風等の気象予報を早めに把握し、連携がとれるようにしていきたいと考えている。

県河川である銀杏木川の拡幅については、現在、コアガス付近を拡げており、おれんじ鉄道附近までは、今年度までに進むと聞いている。下流の部分が拡がれば、ある程度の効果が発揮されると思われる。川北地区全体の排水対策ということで、山田島排水ポンプ場で処理仕切れない水を、排水路を設けて、計算上容量が若干余っている中郷病院近くのポンプ場から汲み上げる案も出てきている。これらを検討しているところであり、銀杏木川への流入を抑えて、中郷川で処理する方が良いだろうという考え方である。

また、中郷池を調整池として利用できないかという要望もしたが、土地改良区との調整はどうなっているかということである。先ほどの育英地区コミュニティ協議会長の話の中にもあったが、区画整理が進んできて農地・水田がかなり減っている。土地改良区としても協力できることは対応するというので、雨季前に水位を下げて、ダ

ムのようにして、中郷川への流入を遅らせて、浸水を抑えるようにするということがある。来年の雨季までには、どの程度まで水位を下げられるか等、耕作者の方とも話をながら、対応したいと考えている。

【危機管理監】

議題の前半部分にあるように、平成18年のときは中郷川の氾濫により、育英地区を中心に冠水被害が発生した。育英地区コミュニティセンターに避難していただいた方々はサンアリーナへ再避難という事態が発生した。関係者の皆様方には御心配をおかけしたところである。このように再度の避難しなければならなかったという事態となったことから、川内川の外、中郷川、銀杏木川の氾濫が予想される場合は、育英地区はもとより、可愛・亀山地区の皆さんの避難先として、当初からサンアリーナ川内、川内高校等浸水の心配のない避難所を指定して、避難勧告等を行うこととした。今後は災害の種別に応じた避難所の指定を決定したいと考える。

次に早めの避難をしていただくための対策である。中郷川のように本流への出口に水門や樋門を設置してある支流の河川については、川内川水位の他に、当該地区の降雨量と本流の水位の関係、水門の開閉状況、排水ポンプ場の揚水能力等を勘案して、避難勧告等をしていかなければならないと考えている。早目の避難をしていただくための対策として、これまでどおり、川内川水位の基準に基き、避難準備情報、避難勧告、避難指示を行うが、中郷川においては、山田島樋門が閉鎖されたときは、その旨を皆様方へお知らせをして、避難準備にあたってもらえるような対策をとりたいと考えている。氾濫前の情報提供に努めたいので、自主避難等の御協力をお願いしたい。また、冠水してから避難される場合もあると思うが、冠水した後については、側溝の場所やマンホールの蓋等が開いていることも考えられるので、このような場合は、2階以上への垂直避難を心がけていただきたい。

最後に今週の月曜日であったが、16日に愛知県豊橋市附近に上陸した台風18号による大雨であった。また、「大雨に係る特別警報」が8月30日の運用以降、初めて福井県、京都府、滋賀県に発令された。テレビで桂川の氾濫の様子を御覧になられたと思うが、まだ、聞きなれない言葉である。特別警報というのは、「直ちに命を守る行動をとっていただく」よう今回設定されたところである。特別警報に限らず、注意報・警報等の各種気象情報等を注視していただき、早目の自主避難をお願いしたいと思う。また、市の方でも防災行政無線、会長さん方からは未加入者の避難をどうするのかという御指摘もあったが、未加入世帯にも全て戸別受信機を設置してある。このような市からの情報、また、FMさつませんだいも市から情報を提供し、情報を即時流していただくので、87.1MHzに合わせていただき、ラジオも一緒に聞いていただければと考えている。今後とも情報に注意していただき、御協力をお願いしたい。

質 問

上池の上に運動公園ができた。運動公園から上池に流れ込みところは、ちょうど本日の会場の非常口の下にあるドアの1.5倍程の大きさである。約40haの運動公園の水が、上池に一気に流れ込む。山田島水門にあるポンプの吸い込み口は、会場の非常口の右にある窓の大きさである。例えば、鉛筆の太さと、5mmのシャープの芯の太さの比率である。即ち、広い公園の水が、まとめて池に来るが、吸い込み口はこれしかない。川としては距離が短いので、瞬時に水が上がるのは当然のことである。8月の末には、上池の水量がだいぶ減り、鯉の背中が見えるくらいの状況であった。9月3～4日、雨が降ると、上池は満水になった。当時の降雨量は20数mmだったと思う。それが、今回の京都府のように、1時間あたり100mmとなると、どのようになるだろうか。流入に対し、(ポンプの)吸い込み口が小さい。川が短いため、内水が溢れる。今、危機管理監から、山田島水門を閉鎖した時は、連絡されるということであった。どのような方法で連絡されるか教えていただきたい。今まで、このような例が無い。上の方(サンアリーナ等)については、五輪のバレーボール競技強化センターの指定を受けて、非常に成果が上がったと思う。下の方については、雨が降ると恐れおののく市民がいるということを知っていてほしい。私は雨が降ると、直ぐに川へでかけて、1時間ごとに水位を記録している。

明るい話として、下にパイプでつなぐということを知った。これは以前から私どもが何回か提案していたことである。菌畑からは地中に軽自動車が行ける程の大きな下水溝があるが、なぜ、これに接続しないのか。これを採り上げていただいたことで、少し先が見えたような気がするが、数年先では困る。我々は毎日、ここで生活しなければならない。運動公園が無いころは、降った雨は、木や草木をつたわり、全て地面に吸い込まれて、大量に水が流れ込むことはなかった。また、下池の下に小さな調整池を設けた先人達の知恵があった。上池、下池をオーバーフローした時に、この調整池を経由した。当時、中郷には田んぼが多くあり、遊水地として水を調整してきた。ところが、運動公園ができたばかりに、このようなことが起こっている。以前のこの会での前市長の答弁を再度、読み返していただきたい。この計画がまずかったこととされている。これからコンピューターで解析されることも言われている。私どもは解析があれば、当然、結果について対応がとられるだろうと考える。どのような対応がされるかを期待していたが、対応策も未だにはっきり聞いていない。もう何年経っているだろうか。とにかく雨が降ればどうしようと、考える。高齢者もおり、私の集落にも75歳以上が30名近くおられる。要介護の方もおられる。このような方々を避難させなければならない。国道267号は、中郷川が溢れ、内水があがると川になり、凄まじい勢いで流れる。そのようなこともあるので、この排水ポンプについては、議題5の1の条件である。厳しい状況にあればということをお願いしているわけである。最低限、市民の生活と安全を守るという大前提で、是非早急にしていただく

ように願います。このことを自治会や回覧等で皆さんに申し上げ、連絡したいと考
える。

【建設部長】

運動公園から上池に流れ込む水路のボックスは、この会場の非常扉の1.5倍程で
あり、山田島の水門の扉を閉めた時のポンプで引き込む吸い口は、この窓の大きさ程
しかなく、大きさが全く違うことは、御指摘のとおりである。しかし、ポンプを汲む
までは、川内川の水位が上がらなければ、水門が開いているわけである。雨が上流で
降ったり、中郷で降ったり、様々な場合がある。運動公園から大量の水が流入しても、
水門が開いていれば、普通に流れている。平成18年以降今年まで、ポンプを稼動す
るような雨が幸いになかった。今後は御指摘のあった解析を実施し、一番経費がかか
らずに、一番、住民の皆さんが納得され、安心される方法について、また、中郷池の
貯水調整池化も含めて、早い時期に検討したい。

【危機管理監】

連絡が無いということについては、今まで水門が閉まることと、雨の状況等の連携
性をもった勧告や考え方がなかった。そこで、早めに避難を考えるためにはどうした
ら良いかということである。例えば、先ほども建設部長からもあったとおり、川内川
の水位が低くて中郷で雨が降った場合流れる。川内川の水位が高く、水門が閉まった
場合、平成18年度がそうであったとおり、上流で1,000mm降って、22・2
3日で、中郷で319mm降った中で、冠水したということであった。取り敢えず、
水門が閉まったということは、水が出ていかない状況である。後は、こちらで雨が降
るかどうかが、次の議論になってくる。取り敢えず、水門が閉まったという状況を地
区コミュニティ協議会長さん、地元自治会長さんへ連絡していこうということで、今
後、取り扱うようにしようということで検討したところである。

その他意見・要望

要 望

- 1 道路の件について、お尋ねしたい。一方通行の解除の要望が住民からあったので、
市や警察へもお願いをした。ただ、話を聞くのみで、できるかできないかというこ
とまで進まない。様々な地域の交通安全協会の支部長さん達も交通診断をしていた
だき、更に警察署の交通安全協会にも診断をお願いし、可能かどうかを依頼してい

る。そこで、私の提案であるが、市道でもあることより、市の方からも交通安全協会等へ確認していただきたい。私も住民から要望を受けていると、回答に困るので、あらゆるところをお願いをしている。これがどのようになっているか分からないので、よろしくお願ひしたい。

2 企業アンケートによる市の産業発展の方向に関する考え方ということをお存知かと思う。その第1点の希望が先ほど市長も言われたように、大手企業を誘致し、雇用を促進する。出水市は2つあった企業が撤退し、疲弊している。本市も入来にあった企業が撤退する。何とかしなければならぬだろうと思う。そこで、このような企業誘致で何か動きがあるのか、折衝中なのか、もし、このようなことがあれば、お聞かせいただきたい。

3 市の方向性に関する考え方の中で、2番目にあったのが観光であり、市長も力を入れておられる。私は時々国分・隼人へ行くが、そこは大変活気がある。残念ながら、以前は私たちの市の方が大きかったのに、いつの間にか、流れがそちらへ変わっている。これは霧島という後背地があったから栄えたと思うが、それだけでないかもしれない。本市の大綱引は非常に有名であるが、他に関してはなかなか皆が知らない。私ども川内北中の同級生は23日に同窓会を実施する。皆、霧島や指宿方面へ行ってしまふ。本市の何処かへ連れて行ってくれとは言わない。やはり、何かインパクトが無い。このあたりを今後の課題として、一つだけでなく、有機的に活性化してほしい。

【建設部長】

市道等の要望について、報告が無いということで、誠に申し訳ない。後ほど、この会が終了してから、当該個所について、確認させていただきたい。

【商工観光部長】

企業誘致の件であるが、合併以降、本市も企業誘致に力を入れてきた。これまでに19社と立地協定を結び、1,000名を超える雇用があった。しかしながら、御指摘のように、富士通の撤退が起き、私どもも憂慮している。そのようなことで、成長戦略の中で、4つのビジネスをうたって、誘致振興を図ることとしている。「食品ビジネス」、「次世代エネルギー」、「医療介護ビジネス」、「観光産業」の4つである。これらを本市の振興の柱にしている。新聞等でも御存知かと思うが、企業が立地した場合、最高10億円の補助金を出すという制度も本年度から設けている。そのようなことで、公募を実施したが、残念ながら1回目の公募では、応募者がなかった。今後もこれを継続していきたい。

毎年、企業誘致のために、市内を始め県外の企業100社以上を回っている。現在、

その内約15社程度については、立地についての具体的な検討を進めているが、国内の情勢が厳しい状況であるので、立地には未だ至っていない。これを含めて、継続的に粘り強く交渉してまいりたい。

観光についてであるが、本市も観光で頑張っている。その一つが、市長の挨拶にもあったように、川内甕島航路が開設される。新しい高速船、また、これに関連する川内駅～川内港間を結ぶシャトルバス（電気バス）、待合所の整備がある。これらは水戸岡デザイナーが、デザインされる。九州新幹線、肥薩オレンジ鉄道のオレンジ食堂もこの先生がデザインを担当されている。川内駅で降りていただいて、シャトルバスで待合所へ行ってもらい、高速船で甕島へ渡ってもらう。一連の同じデザインで、繋いでいきたいと思う。そうすれば、甕島を観光で売り出すことにより、本市の観光も霧島・鹿児島・指宿につぐ、第4極の観光地に育っていくと考えている。それには、本市単独では、なかなか力を発揮できないので、出水市、阿久根市、さつま町等の北薩地域の町とも連携しながら、観光振興に取り組みたいと考えている。

甕島を目玉にという説明をしたが、これに加えて、本土側の入来の武家屋敷も整備されて、かなり観光客も増えているので、他に市比野温泉、藺牟田池等ともつないで、本市に1～2泊してもらうようなことを仕掛けたいと考えている。

【市長】

長時間に亘り、皆様方から様々な御意見をいただいた。特に水対策がこの地域では大変困っておられるということである。私も十分認識しながら、浸水対策における計画をつくりながら、どのような方法が一番良いかを模索している段階であるので、もうしばらく時間をいただきたい。川内川の大小路地区に引堤を含めて、国との調整も終わったので、できるだけ早くこれを完成することも一つの方向であると思う。

消防庁舎が来年完成する。これを防災の拠点として、今後薩摩川内市の防災に対する認識を更に深めていく施設として、市民にも開放しながら、消防行政を進めていきたいと考える。この要がこの地域にあるということである。従って、水による不安を無いようにしたら、一番住みやすくなるのが、この地域であると思っている。これに対しては、皆様方の御理解・御協力をいただきながら、進めなければならない事業であると認識している。私は、冒頭、大小路地区の発展と言ったが、旧川内市時代のことであるが、大小路と向田が発展しないと、川内市の発展は無いと考えていた。このように1市4町4村の合併があり、市が大きくなっても、やはり基本は向田・大小路が発展しないと、本市の発展は無いということで、商店街の活性化を含み、様々な政策を今後も実施しなければならないと思う。北中校区は、先程言ったとおり、25%が住んでおられる地域である。水害の不安を抱えながら、生活できるはずがないので、できるだけ早く計画を実行できるような体制をとってまいりたい。

総合運動公園の話が出たが、当初、私の記憶では、運動公園をつくる際、様々な地域から話もあった。やはり、現在の場所につくるという結論が出たのも地元の方々の強い要望もあり、また、特に風の問題等もあった。突風が吹くような場所に総合グラウンドの利用が少ないこともあるので、現在の場所につくった。御承知のとおり、開発すると水の問題の対策が大事であるということからも、何回も、県との協議をしながら進めている。知識副市長において、河川についても国との調整をしてもらっているので、この5年間は今までの川内川改修事業より、実績がでてきた。皆様方とともに、何とかして水害から守る方法を北中校区については考えていかなければならないと思っている。どうか今後も市政に御協力していただくようお願いして、閉会の挨拶としたい。